

第2回 恵那市環境審議会次第

日 時：令和7年12月23日（火）
午後3時から
会 場：恵那市役所会議棟大会議室

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 副市長挨拶

4. 諮問

5. 議題

審議事項

（1）第3次恵那市環境基本計画の策定について 資料1・別冊

報告事項

（2）恵那市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の進行管理について 資料2

（3）その他

6. 閉会

恵那市環境審議会委員名簿

(任期:令和7年7月16日～令和9年3月31日)

区分	審議会役職	所属	役職	氏名
有識者	委員	中部大学	教授	竹島 喜芳
環境団体	委員	恵那市環境対策協議会	会長	柘植 清成
地域自治区会長会議	委員	地域自治区会長会議	山岡地域自治区会長	渡邊 康正
商工会議所	委員	恵那商工会議所	常議員、環境情報委員長	加藤 規久
商工会	委員	恵那市恵南商工会	研修委員会委員	渡會 充晃
校長研修会	委員	恵那市立飯地小学校	校長	下畠 茂
農業関係団体	委員	恵那市農業振興協議会	副会長	鈴木 雅博
林業関係団体	委員	えなの森林づくり推進委員会	委員	小椋 正明
環境市民団体	委員	NPO法人市民エコ会議	理事長	足立 美保子
子育て・教育関連団体	委員	恵那市子ども・子育て会議	委員長	坪井 弥榮子
環境省	委員	中部地方環境事務所	環境対策課長	猪岡 貴光
岐阜県	委員	恵那県事務所	環境課長	伊藤 明

事務局(水道環境部環境課)

所属	役職	氏名
水道環境部	部長	梅村 浩三
水道環境部 環境課	課長	山田 英正
水道環境部 環境課	課長補佐	佐藤 昌宏
水道環境部 環境課	係長	大島 光洋
水道環境部 ゼロカーボン推進室	副室長	後藤 弘明
水道環境部 環境課	主事	北原 健太



恵那市環境基本計画の策定



恵那市公式キャラクター エーナ

・第3次市環境基本計画策定

令和7年12月23日
水道環境部環境課



SDGs
未来都市 恵那市



1. 策定の背景

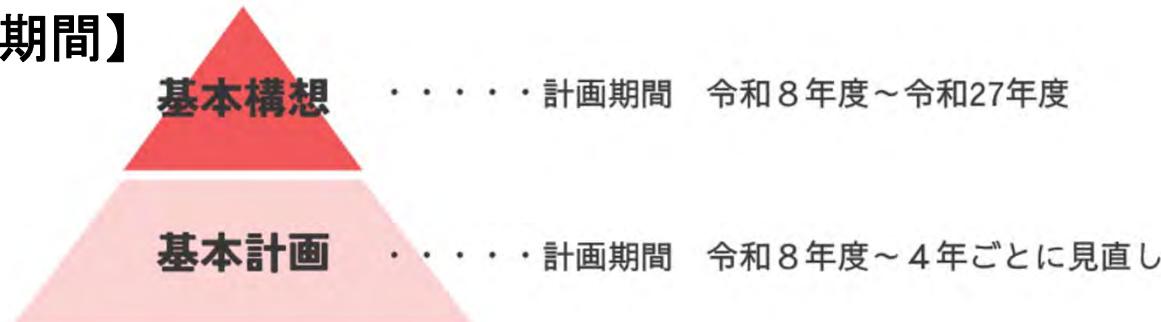
(1) 策定期間の満了

- ・第2次恵那市環境基本計画は令和7年度で期間満了

(2) 総合計画の策定

- ・令和8年度より第3次総合計画がスタート (R7策定)

【計画期間】



【将来像】20年後の将来像



自然とともに
ひととまちが輝く
活力あふれる恵那



1. 策定の背景

(3) 国の動き

- ・令和6年5月に第六次環境基本計画を策定
- ・「ウェルビーイング／高い生活の質」を実現することが明記された※

(4) 県の動き

- ・令和7年度に第七次岐阜県環境基本計画を策定予定
- ・国計画に明記された「ウェルビーイング」を意識した改訂方針

(5) 市地球温暖化対策実行計画との関連

- ・市地球温暖化対策実行計画と市環境基本計画を連携し取り組む

※国の第六次環境基本計画の特徴

「環境の保全を通じて、現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済厚生の向上」（「ウェルビーイング／高い生活の質」という。）を最上位の目的としている。

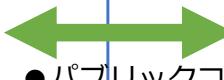


1. 策定の背景

(6) 策定スケジュール(案)

R712月	R8年1月	2月	3月	4月
●第2回 環境審議会 12/23		●第3回 環境審議会		次期計画始動

●パブリックコメント
1/23~2/15



(7) 策定について

- ・「第3次恵那市総合計画(恵那市みらいビジョン2045)」が策定される
- ・「第2次恵那市環境基本計画」が満了を迎えるため、策定を行います。
- ・素案内容事務は環境課で行い、審議会で検討、修正を行います。



2. 第3次環境基本計画の概要

(1) 基本理念・将来像

- ・本市の環境施策に関する総合的な計画
- ・総合計画の理念や将来像を環境面から実現するための計画

基本理念・将来像

**自然とともに ひととまちが輝く
活力あふれる恵那**

～青と緑と太陽と土を生かし、持続可能なまちを創る～

青：澄んだ空気と多様で清らかな水辺

緑：豊かな森林や暮らしと共に築かれた里山・田園

太陽：暮らしに潤い・安らぎ・活力をもたらす自然の恵み

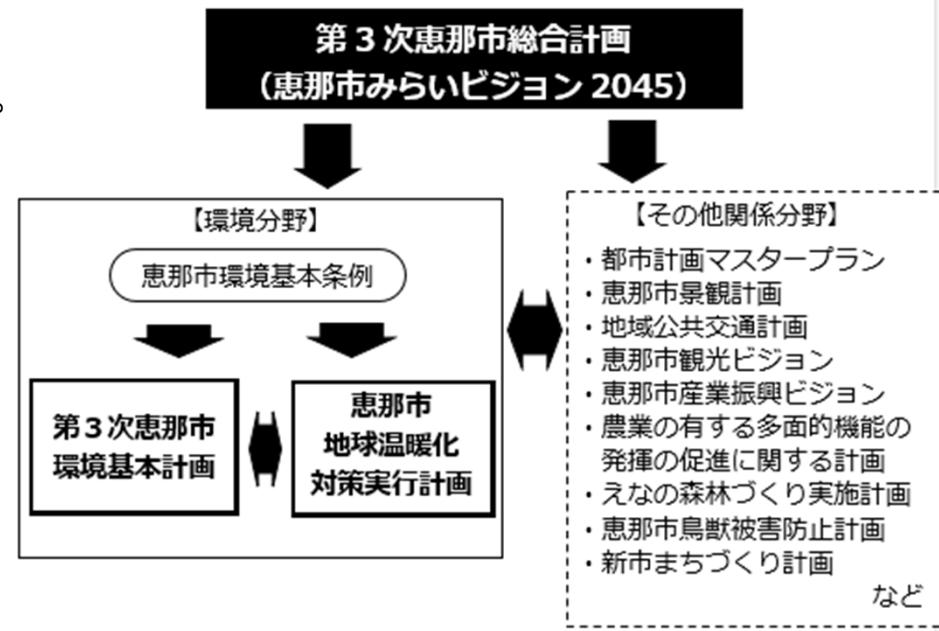
土：郷土に根ざした人々の活動



2. 第3次環境基本計画の概要

(2) 計画の位置づけ・役割

- 恵那市環境基本条例第7条に基づく、環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。
- まちづくりの基本的な考え方を示す市の最上位計画である第3次恵那市総合計画（恵那市みらいビジョン2045）における理念や将来像を環境面から実現するための計画です。
- 地球温暖化対策としては、令和4年3月に策定された「恵那市地球温暖化対策実行計画」と、本計画と同時に取り組むこととします。



(3) 計画の期間

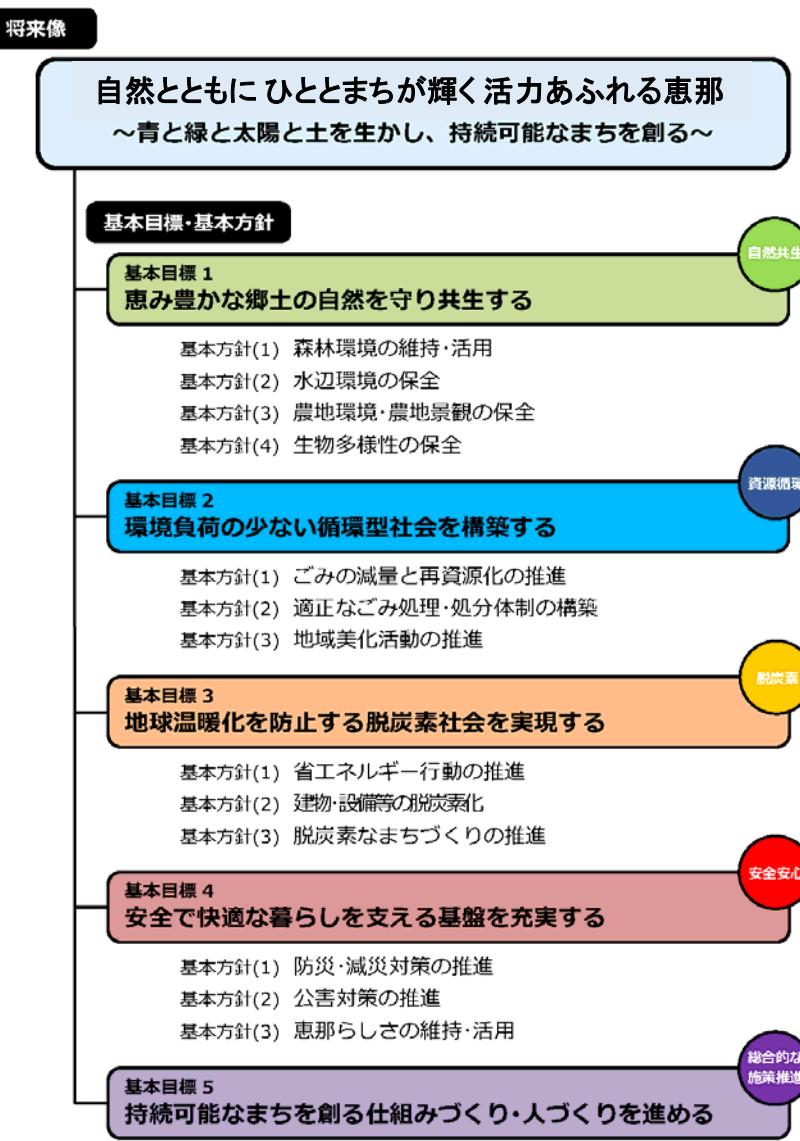
本計画の期間は、第3次恵那市総合計画（恵那市みらいビジョン2045）基本計画の期間と合わせて、令和8年度から令和11年度までの4年間です。





2. 第3次環境基本計画の概要

(4) 施策体系



※基本的な章、基本目標
は変更しません



3. 目標指標

基本目標	目標指標	現状値 (基準年)	目標値 R11年度	目標値の設定理由
基本目標1 恵み豊かな郷土の自然を守り共生する	市内民有林間伐等整備面積(累積)	425ha/年 (R6)	2,400ha	R6年度実績425ha(年間)であり、目標年まで600ha/年を達成するよう設定
	協定農用地面積	1,515ha (R7見込)	1,520ha	担い手不足に対応し、荒廃防止のため優良な農地を現状維持する
基本目標2 環境負荷の少ない循環型社会を構築する	1人1日当たりのごみ排出量 【総合計画】	758g (R5)	742g	「市一般廃棄物処理基本計画(R4策定)」で、R14年度に1人1日あたりのごみ排出量を720gにする目標を設定し、R11年度は742gを設定
	地域資源回収拠点の資源回収量	512t (R6,14箇所)	560t	基準年の箇所数平均値36.6tを40t/年まで増加
	再生利用率(リサイクル率) 【総合計画】 ※エコセンター収集分のみ	59.3% (R5)	64.4%	第3次市総合計画にて目標設定しており、R11年度は64.4%を設定
基本目標3 地球温暖化に対応した暮らしを実践する	「脱炭素社会」の実現に向け、二酸化炭素などの排出を減らす取り組みについて、何らかの取り組みをした市民の割合	99.2% (R6)	99.5%	基準年値と同様に、高い割合で維持する
	市役所の二酸化炭素排出量	16,477t (R5)	10,360t	市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】(R5策定)で2030年に10,360tを設定



3. 目標指標

基本目標	目標指標	現状値 (基準年)	目標値 R11年度	目標値の設定理由
基本目標4 安全で快適な 暮らしを支える 基盤を充実す る	公害等の苦情件数	57件 (R6)	50件	基準年から概ね1割減少することを目標に設定
	指定避難場所を知っ て いる市民の割合 【総合計画】	86.0% (R6)	88.0%	過去4年間推移では、横ばいであるが、取組の 推進により、数値が最も高かった令和3年度の 実績値(87.7%)と同程度での現状維持を目指す
基本目標5 持続可能なま ちを 創る仕組みづ くり・人づくりを 進める	大学等と連携した取り 組みの事業数(環境分 野)	1事業 (R6)	3事業	基準年では、1事業に留まっており、現計画の目 標値を継承する
	「え～なび」の登録者 数	11,493人 (R6)	15,000人	人口(R2:47,774人)の30%強が登録することを目 指す



4. 目標指標(第2次環境基本計画)

()内は達成率

基本目標	目標指標	現状値 (基準年)	目標値 R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
基本目標1 恵み豊かな 郷土の自然 を守り共生す る	市内民有林間伐等 整備面積(累積)	593ha (R1)	5,400ha	1,791ha (33.2%)	2,385ha (44.2%)	3,058ha (56.6%)	3,483ha (64.5%)
	協定農用地面積	1,328ha (R1)	1,401ha	1,323ha (94.4%)	1,318ha (94.1%)	1,323ha (94.4%)	1,315ha (93.7%)
	耕作放棄地解消面 積	5ha (R1)	73ha	12.3ha (16.8%)	24.8ha (34.0%)	24.8ha (34.0%)	26.7ha (36.6%)
	農林業体験の交流 人口	2,385人 (R1)	17,300人	4,275人 (24.7%)	6,134人 (35.6%)	8,081人 (46.7%)	10,554人 (61.0%)
基本目標2 環境負荷の 少ない循環 型社会を構 築する	1世帯1日当たりの ごみ排出量	2.0kg (H30)	1.7kg	1.94kg (87.6%)	1.84kg (92.4%)	1.79kg (95.0%)	1.72kg (98.9%)
	地域資源回収拠点 の設置地域数	6地域 (R2)	13地域	9地域 (69.2%)	11地域 (84.6%)	11地域 (84.6%)	11地域 (84.6%)
	再生利用率(リサイ クル率)	62.0% (R2)	65.0%	60.9% (93.7%)	61.7% (94.9%)	62.3% (95.8%)	64.4% (99.0%)

※1世帯1日当たりのごみ排出量は、地域資源回収拠点の周知やフードバンクの取り組みなどにより、目標水準を達成した。

※地域資源回収拠点の設置地域数は11地域に留まっているが、2地域で既設拠点があり、全地域の設置ができている。



4. 目標指標(第2次環境基本計画)

()内は達成率

基本目標	目標指標	現状値 (基準年)	目標値 R7年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
基本目標3 地球温暖化 に対応した暮 らしを実践す る	「脱炭素社会」の実現 に向け、二酸化炭素な ど排出を減らす取り 組みについて、何らか の取り組みをした市民 の割合	—	70.0%	—	98.8% (141.1%)	98.9% (141.2%)	99.2% (141.7%)
	市役所の二酸化炭素 排出量	16,096t (R2)	14,550t	17,773t (81.7%)	18,261t (79.6%)	16,477t (88.3%)	算定中
基本目標4 安全で快適な 暮らしを支え る基盤を充実 する	「不法投棄」の通報件 数	12件 (R2)	10件	24件 (41.7%)	22件 (45.5%)	41件 (24.4%)	23件 (43.5%)
	総合防災訓練参集者 の割合	47.2% (R1)	50.8%	0% (-)	18.4% (36.2%)	39.0% (76.8%)	0% (-)
基本目標5 持続可能なま ちを 創る仕組み づくり・人づく りを進める	大学等と連携した取り 組みの事業数(環境 分野)	—	3事業	0事業 (0%)	0事業 (0%)	1事業 (33%)	1事業 (33%)
	「え～なび」の登録者 数	2,304人 (R2)	10,000人	6,947人 (69.5%)	8,771人 (87.7%)	10,168人 (101.6%)	11,493人 (114.9%)

※総合防災訓練参集者の割合、R3年度(COVID-19)・R6年度(台風)は市民の参集訓練なし。R4年度は、役員等に限り実施。



5. 参考(第六次環境基本計画)

添付資料2



第六次環境基本計画の概要

2024年5月
環境省





5. 参考(第六次環境基本計画)

第6次環境基本計画の狙い・ミッション：

「第1次計画から30年の節目を踏まえ 希望が持てる30年へ」と「勝負の2030年」



環境危機

気候変動、生物多様性の損失及び汚染の3つの世界的危機
地球の環境収容量（プラネッタリーバウンダリー）を超えてつつある

文明の転換・社会変革の必要性 (Transformative Change)

「物質的豊かさの追求に重きを置くこれまでの考え方、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動や生活様式は問いかれるべきである。」
(1994年第1次環境基本計画)
✓ 化石燃料を始めとする地下資源へ過度に依存する現代文明の地球的限界

だからこそ

経済・社会的課題にも熟知する必要

本質的に相互に関連

経済・社会システムの「経路依存性」「イノベーションのジレンマ」の存在により、環境危機への対応にも影響している可能性

「日本が100余年をかけて築き上げた規格大量生産型の工業社会が、人類文明の流れに沿わなくなつたという構造的本質的な問題」(2000年版経済白書)

✓ 「量的拡大」「集約化」「均一化」することで効率的な経済活動を可能とする成功モデルを生み出す前提で設計された旧来のシステムからの転換の必要性。無形資産活用への遅れなど。

環境基本法第15条に基づく **すべての環境分野を統合する最上位の計画として**

目指すべき文明・経済社会の在り方を提示 (環境・自然資本を基盤・軸とした環境・経済・社会の統合的向上の次なるステップ)
「環境政策を起点として、様々な経済・社会的課題をカップリングして同時に解決していく」

- 目的を「環境保全と、それを通じた**現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング／高い生活の質』**」と明記。国民一人一人に寄り添う姿勢を明確化。
- ビジョンとしての**循環共生型社会** (環境・生命文明社会)
 - ✓ 「環境収容量を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる」「**地上資源基調**」文明
 - ✓ 環境負荷の総量削減、伝統的自然観にも基づき生態系の中の健全な一員へ、個々の取組から地球レベルまで**同心円的**発想、プラネッタリーヘルス
- 「ウェルビーイング／高い生活の質」**を最上位に置いた**「新たな成長」の実現** (市場的価値+非市場的価値の向上) → これまでと**「考え方を変える」**
 - ✓ 「**シン・自然資本** (自然資本と自然資本を維持・回復・充実させる資本・システム)」を中心に据え、**環境価値**を活用した**循環・高付加価値型**の新たな経済社会システムへ
 - ✓ 最良の科学に基づくスピードとスケール、政府、市場、国民 (市民社会、地域コミュニティ) の**共進化**、「新たな成長」の実践・実装の場としての**地域循環共生圏**
- 6分野 (経済、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際) の**重点戦略**による施策の統合・シナジー
- 水俣病問題等の環境行政の原点というべき分野の取組を、なお一層進める。



5. 参考(第六次環境基本計画)

第五次環境基本計画からの発展の方向性（コンセプト部分）



- ✓ 第一次計画以来の思想を踏襲しつつ、現下の環境・経済・社会の危機を踏まえ、環境を軸とした環境・経済・社会の統合的向上の次なるステップを示す。

直面する環境の危機

- 人類の活動は環境収容量を超過 ⇒ 自らの存続基盤の脅威に
✓ その結果、気候変動、生物多様性の損失、汚染の「3つの危機」に直面
- 経済社会システムをネット・ゼロ（脱炭素）で、循環型で、ネイチャーポジティブ（自然再興）なものに転換（文明の転換：社会変革）することが必要
- 我が国は「2050年カーボンニュートラル」を宣言。

経済・社会面の振り返り

- 人口減少と少子高齢化、東京一極集中と地方の疲弊
- 経済の長期停滞
- 食料、エネルギー、資源、地政学リスクなど、環境は今や安全保障上の課題
- 新型コロナウィルスのまん延、ウクライナ侵攻などによる社会の不可逆的変化

環境・経済・社会すべてにおいて「勝負の2030年」

第五次環境基本計画（現行）

- 第一次計画以来の長期的目標である「循環」と「共生」を軸に、環境・経済・社会の統合的向上を目指す持続可能な「循環共生型社会」（環境・生命文明社会）を打ち出す
- 経済社会システム、ライフスタイル、技術のあらゆる観点からイノベーションを創出することによる「新たな成長」の概念を提唱
- 経済・社会的課題の同時解決
- 相互に連関し合う横断的・重点的な枠組を戦略的に設定
- 「持続可能な開発目標」（SDGs）の考え方の活用
- 「循環」と「共生」を軸として、自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣地域等と地域資源を補完し支えあう考え方として打ち出す

点検結果を踏まえ

第六次環境基本計画（発展の方向性）

- 「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を目指す
- 「環境収容量を守り環境の質を上げることによって経済社会が成長・発展できる」文明。環境負荷の総量削減と良好な環境の創出
- 地下資源依存から地上資源基調の経済社会システムへの転換
- 市場的価値と非市場的価値を引き上げる「新たな成長」を示す
- 基盤である自然資本とそれを支える資本・システムへの大投資、「環境価値」を活用した経済全体の高付加価値化
- 科学に基づく取組のスピードとスケールの確保
- ネットゼロ・循環経済・ネイチャーポジティブ等の統合・シナジー
- 政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化
- 世界のバリューチェーン全体での環境負荷低減
- 地域の目指すべき姿として位置付け。「新たな成長」の実践・実装の場

※こうした基本的な方向性を踏まえ、6分野（経済システム、国土、地域、暮らし、科学技術・イノベーション、国際）にわたる重点戦略、個別環境政策の重点、環境保全施策の体系等を記述。

3



地球温暖化対策実行計画 【事務事業編】

令和6年度排出分

令和7年12月23日

水道環境部ゼロカーボン推進室



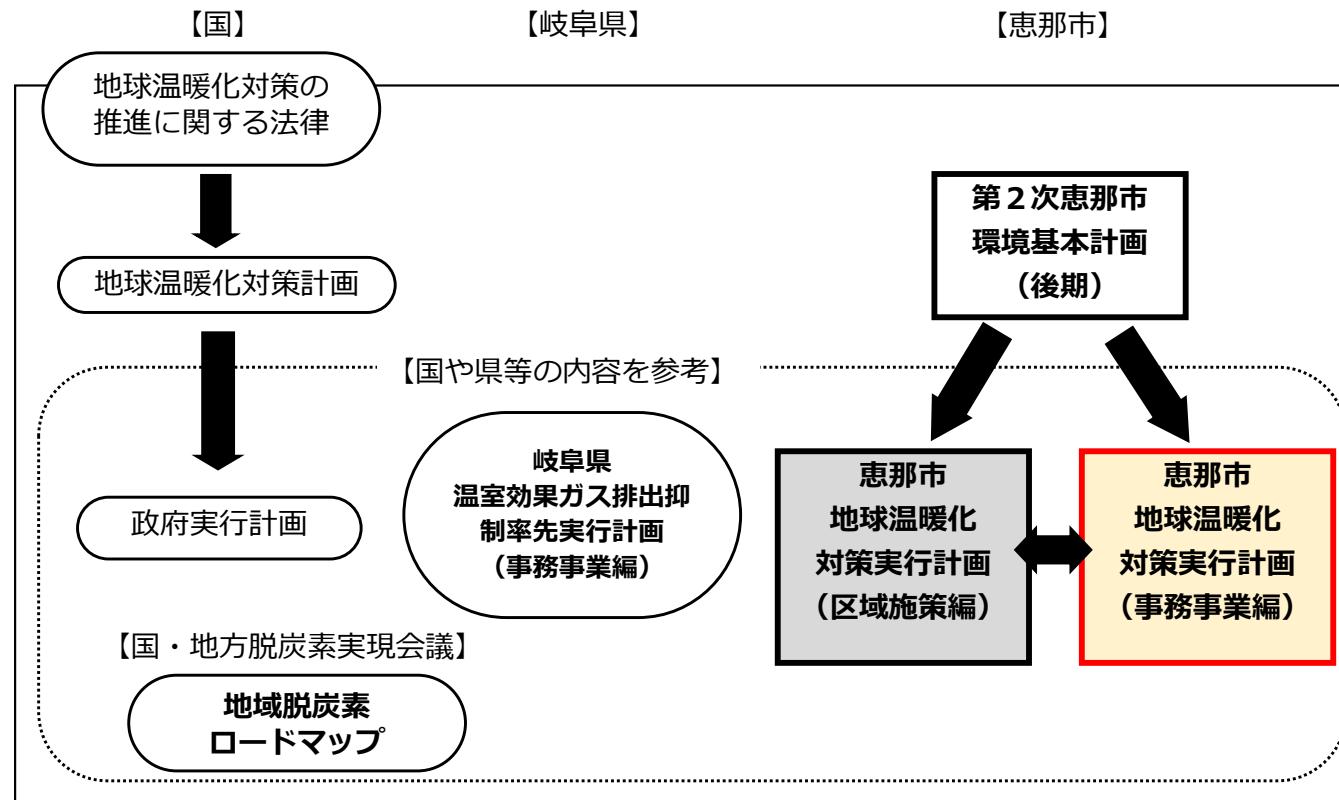
恵那市公式キャラクター エーナ



1. 計画の概要【事務事業編】

(1) 計画の位置づけ・役割

本計画は地球温暖化対策推進法の第21条第1項に基づく計画です。本市全体の取組を定めた、「恵那市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」との整合を図り、市の業務において発生する温室効果ガスの削減についての具体的な目標と措置を定めるもの。





1. 計画の概要【事務事業編】

【参考】 政府実行計画（令和3年10月22日閣議決定）の概要

政府実行計画の改定

- 政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画（温対法第20条）
- 今回、目標を、2030年度までに50%削減（2013年度比）に見直し。その目標達成に向け、**太陽光発電**の最大限導入、新築建築物の**ZEB化**、**電動車・LED照明**の導入徹底、積極的な**再エネ電力調達**等について率先実行。

※毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつ、フォローアップを行い、着実なPDCAを実施。

新計画に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

設置可能な政府保有の建築物

（敷地含む）の約50%以上に
太陽光発電設備を設置することを目指す。



新築建築物

今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指す。

※ ZEB Oriented: 30~40%以上の省エネ等を図った建築物、ZEB Ready: 50%以上の省エネを図った建築物

公用車

代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車とする。



※電動車: 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

LED照明

既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。

再エネ電力調達

2030年までに各府省庁で調達する電力の60%以上を**再生可能エネルギー電力**とする。

廃棄物の3R + Renewable

プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の**3R + Renewable**を徹底し、**サーキュラーエコノミーへの移行**を総合的に推進する。



合同庁舎5号館内のPETボトル回収機

45



1. 計画の概要【事務事業編】

(2) 計画の目的

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第1項に基づき、国の地球温暖化対策計画に即して、恵那市が実施している事務や事業に関し、省エネルギー・省資源や廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定。

(3) 対象範囲

市長部局、教育委員会事務局、消防本部、議会事務局等の市が実施する全ての事務や事業を対象範囲とする。

ただし、市が発注する業務や公共工事、市の外郭団体や市の業務の委託を受けた者が施設外で実施する事務や事業は対象外。

また、公営住宅や教職員住宅など、個人の生活に使用する施設も対象外。市が業務委託をしている施設や、指定管理をしている施設は対象とします。

(4) 計画期間

2023年度から2030年度末までを計画期間とし、計画開始から4年後の2026年度に、計画の見直しを行う予定。

項目	年度							
	2013	…	2023	2024	2025	2026	…	2030
期間中の事項	基準年度		計画開始			計画見直し		目標年度
計画期間								→



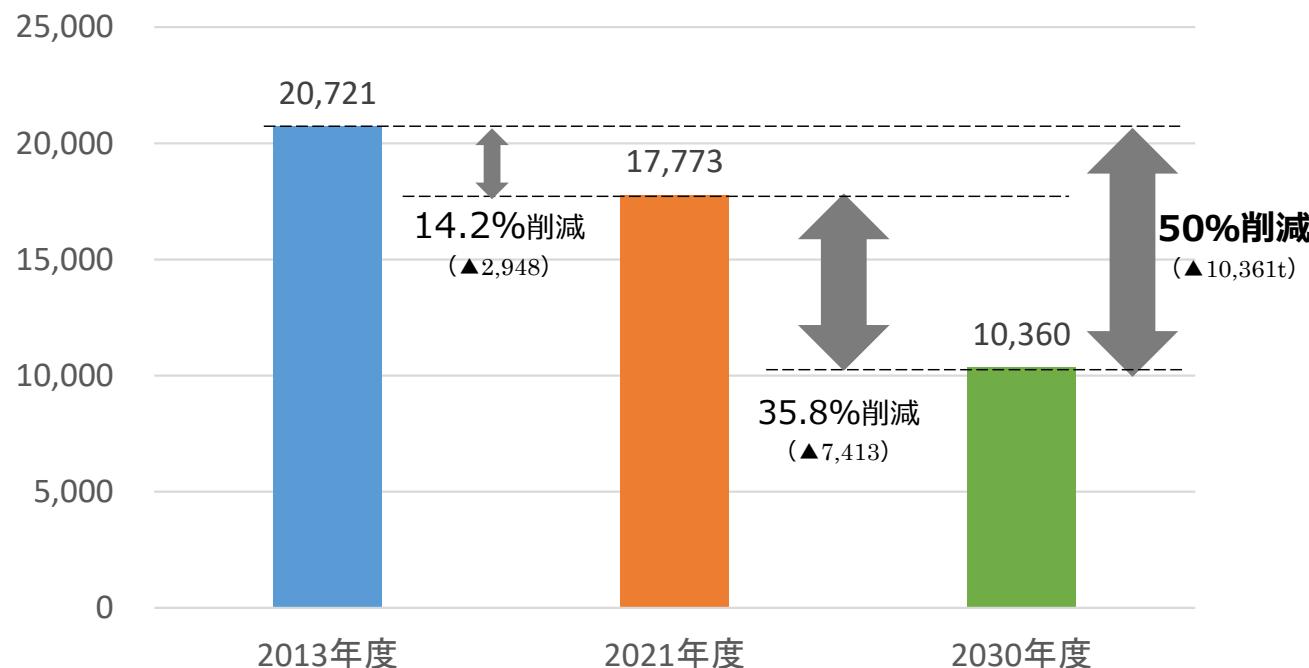


1. 計画の概要【事務事業編】

(5) 温室効果ガスの削減目標

・目標年度(**2030年度**)に、基準年度(2013年度)比で**50%削減**

項目	基準年度(2013年度)	目標年度(2030年度)
温室効果ガスの排出量	20,721t-CO ₂	10,360t-CO ₂
削減率	—	50%

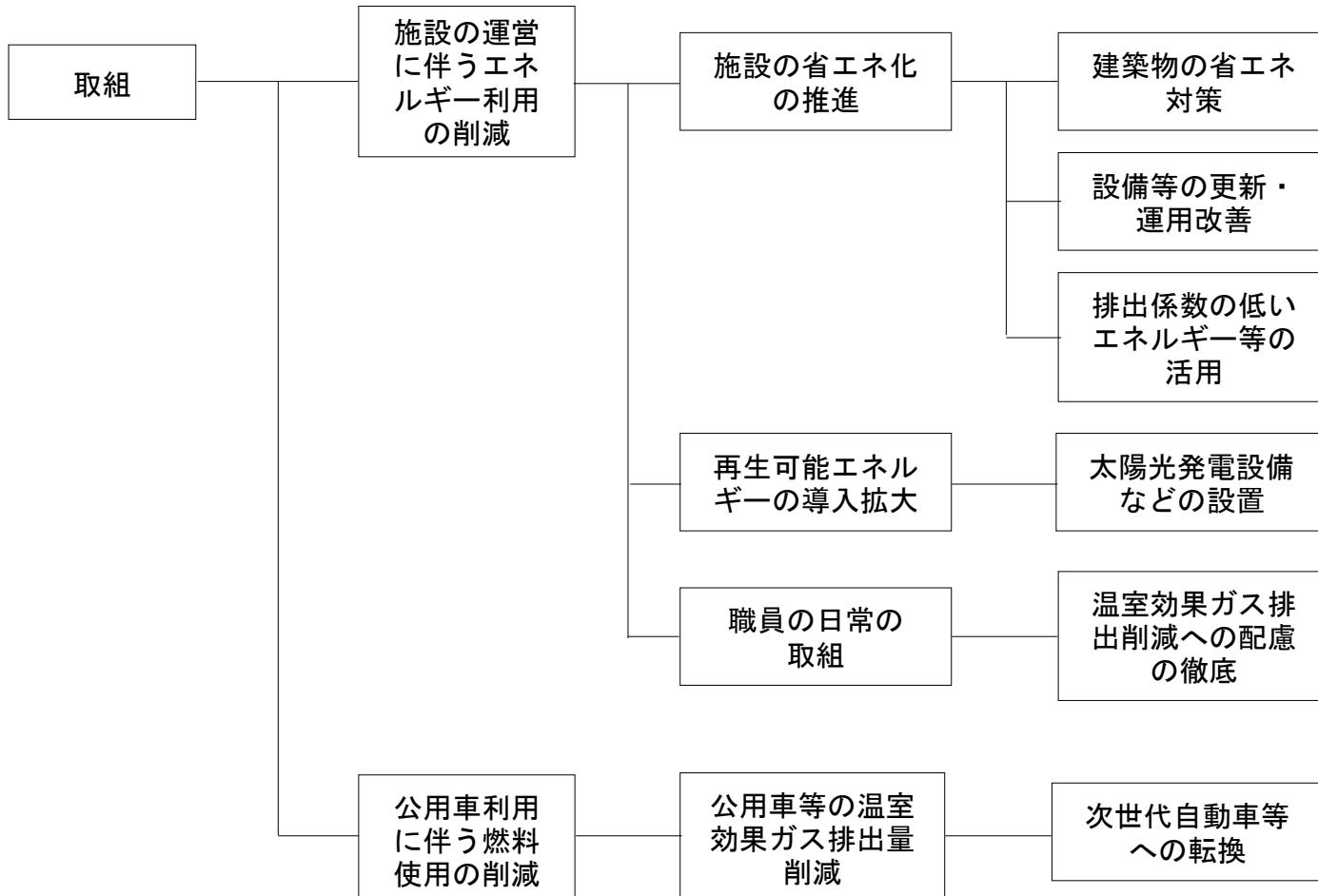




1. 計画の概要【事務事業編】

(6) 取組の基本方針

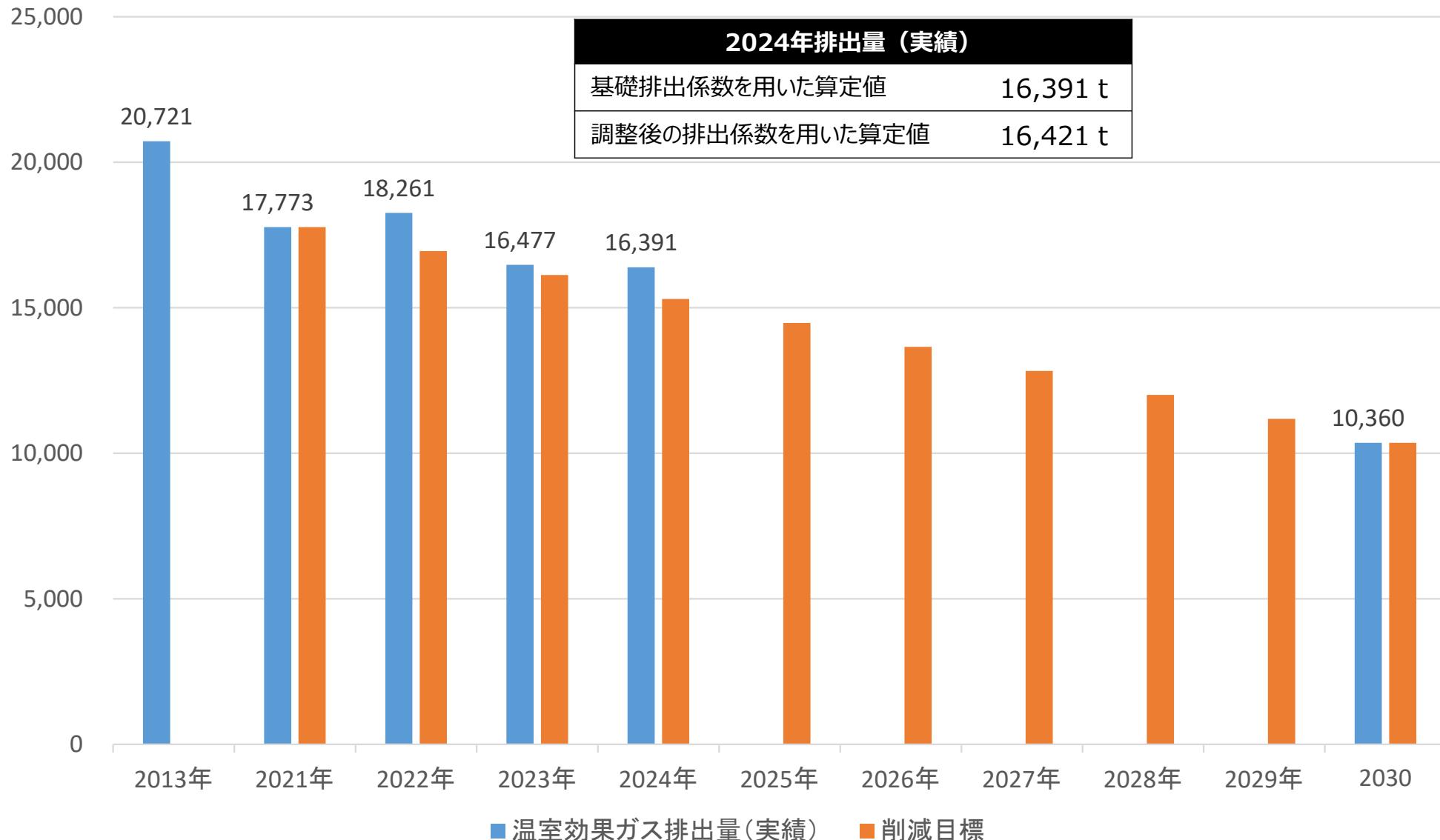
温室効果ガスの排出要因である、電気使用量と灯油・重油・ガソリンなどの燃料使用量の削減に重点的に取り組む





2. 目標指標【事務事業編】

【全体目標】温室効果ガスの削減目標





2. 目標指標(主な目標値)

【重点的取組】二酸化炭素の排出量

取組内容	目標指標	基準値 2013年 (2021年)	実績値 R4年度 (2022年度)	実績値 R5年度 (2023年度)	実績値 R6年度 (2024年度)	目標値 2030年
施設の省エネ化の推進	施設の設備更新や運用改善による燃料使用量の削減	19,417t-CO ₂	17,538t-CO ₂	15,219t-CO ₂	14,784t-CO ₂	20%削減 15,534t-CO ₂
		電気 26,276MWh	電気 25,815MWh	電気 26,373MWh	電気 24,707MWh	電気 21,021MWh
		灯油1,212kL	灯油1,769kL	灯油1,371kL	灯油1,465kL	灯油970kL
	LED照明の導入	ガス188km ³	ガス199km ³	ガス174km ³	ガス165km ³	ガス150km ³
再生可能エネルギーの導入拡大	太陽光発電設備の設置が設置可能な公共施設の建物(敷地を含む)への設置割合	— (24施設)	40.0%	40.0%	40.0%	設置可能な施設数の50%以上30施設
公用車等の温室効果ガス排出量の削減	特殊車両以外の公用車を次世代自動車などへ転換	— (14台)	12.0%	12.0%	14.9% (19台)	100% 127台 ※現保有台数

※LED照明の導入率は、当該施設内に設置されている照明の全てがLED照明へ更新されている場合に、導入済みとして取り扱う



3. 令和6年度の主な取組等

(1) エコカーの導入



公用車の更新時に
ハイブリッド車両（5台）を導入
(毎年数台を更新)



(2) LED照明の導入

市内小学校の屋内運動場に導入

市内中学校体育館へ導入予定 (R7各中学校)



4. 令和7年度の新たな取組等

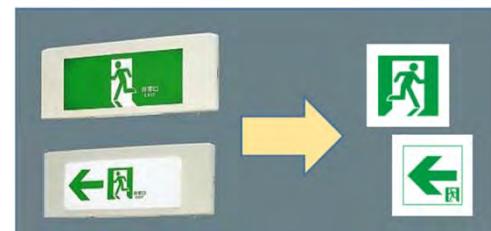
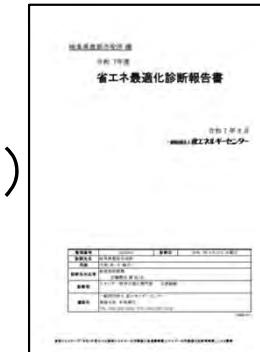
(1) 職員へ取組の重点項目を継続周知

- ・職員の取組を促すため「えなエコアクション12」と題し、毎月項目を設定し周知（コピー機、電気、ガスの使用状況ランキングも周知）

月	重点項目(周知内容)	月	重点項目(周知内容)
4月	電気設備の消灯の徹底	10月	車両アイドリング禁止、徒步移動
5月	可燃ごみ節減、ペーパーレス	11月	階段利用徹底、エレベーター休日停止
6月	冷房の適正使用、クールビズ	12月	暖房の適正使用、ウォームビズ
7月	ノー残業デー、公共交通利用案内	1月	給湯温度、湯量調整
8月	節水、洗車は雨水利用	2月	5Rの実践
9月	OA機器の省エネ(離席時OFF)	3月	プラごみ削減

(2) 庁舎の省エネ診断受診

- ・専門家による省エネ診断（経産省補助）
受診日：令和7年6月18日
診断者：（一社）省エネルギーセンター



▲診断結果で提案のあった誘導灯の変更(蛍光灯⇒LED)



4. 令和7年度の新たな取組等

(5) 恵那電力の取組

- ・阿木川ダム管理用水力発電所の電力を取得 (R6.8月から2年間)
- ・恵那市役所、恵那文化センター2施設で非化石証書を購入



市排出の二酸化炭素が減少 約407ton-CO₂の削減



▲ 市役所デジタルサイネージで周知



4. 令和7年度の新たな取組等

(6) Gクレジットの取組

- ・令和7年8月1日より販売開始し現在、販売中
- ・取引可能クレジット **627ton-CO₂**



岐阜県独自の森林由来のカーボン・クレジット
Gークレジット制度

クレジット創出の意義(山側のメリット)

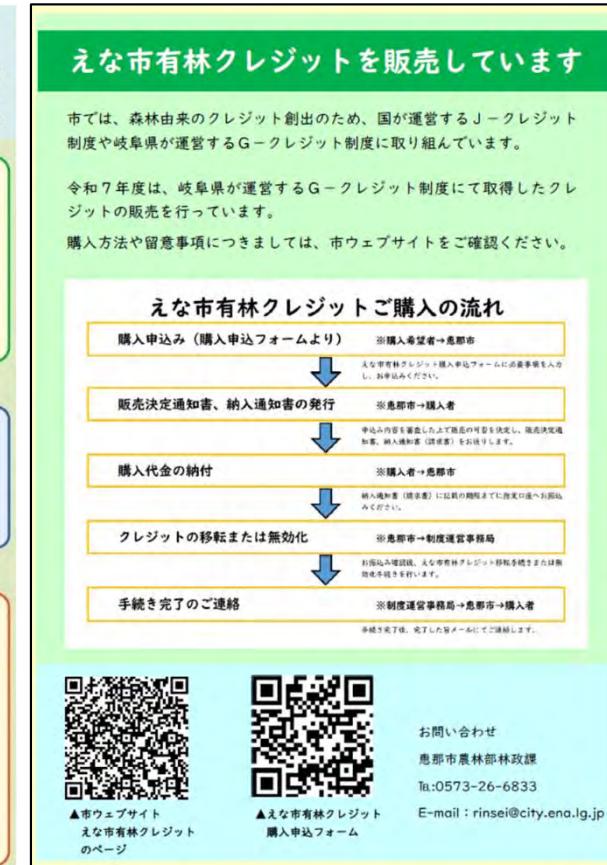
- ①二酸化炭素吸収量の価値化
岐阜県の豊富な森林による二酸化炭素吸収量をクレジットとして価値化
- ②山元への資金還元
林業事業者、森林所有者の森林整備に対する意欲・関心の向上

「脱炭素社会ぎふ」の実現に貢献

クレジット購入の意義(企業側のメリット)

- ①企業価値の向上
外部資金や人材の確保、取引先との関係構築、他社の製品やサービスとの差別化
- ②地域貢献
県内各地の森林づくりを応援、地域密着型の貢献
- ③脱炭素・SDGs等への取組み
温室効果ガス排出量のオフセット(カーボン・オフセット※3)、CSR(企業の社会的責任)

▲岐阜県G-クレジット制度ウェブサイト



えな市有林クレジットを販売しています

市では、森林由来のクレジット創出のため、国が運営するJークレジット制度や岐阜県が運営するGークレジット制度に取り組んでいます。

令和7年度は、岐阜県が運営するGークレジット制度にて取得したクレジットの販売を行っています。

購入方法や留意事項につきましては、市ウェブサイトをご確認ください。

えな市有林クレジットご購入の流れ

```
graph TD
    A[購入申込み] --> B[販売決定通知書・納入通知書の発行]
    B --> C[購入代金の納付]
    C --> D[クレジットの移転または無効化]
    D --> E[手続き完了のご連絡]
```

※購入希望者→恵那市
えな市有林クレジット購入申込フォームに必要事項を入力し、お申込みください。

※恵那市→購入者
購入申込者(購入者)にて購入の可否を決定し、販売決定通知書・納入通知書(購入者)をお送りします。

※購入者→恵那市
納入通知書(購入者)に払戻の期限までに指定口座へ引取込んでください。

※恵那市→制度運営事務局
お問い合わせ窓口、えな市有林クレジット移転または無効手続きを行います。

※制度運営事務局→恵那市→購入者
手続き完了後、完了した旨メールにてご連絡します。

お問い合わせ
恵那市農林部林政課
TEL:0573-26-6833
E-mail: rinsei@city.eno.lg.jp

▲QRコード
▲えな市有林クレジット購入申込フォーム

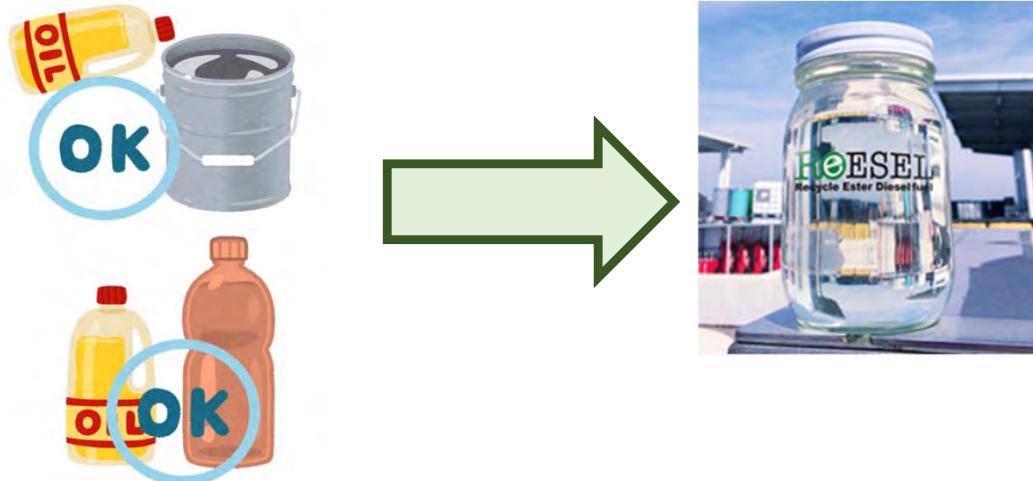
▲恵那市G-クレジット販売チラシ



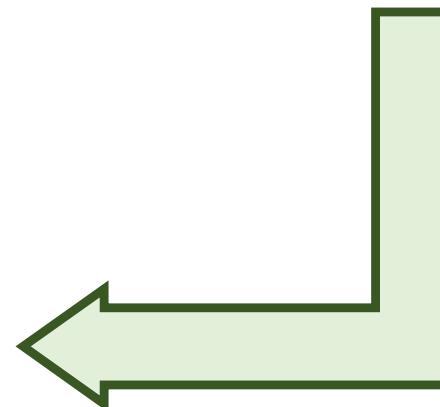


4. 令和7年度の新たな取組等

(7) バイオディーゼルの活用



市内の家庭から出た廃食用油を回収し、
「高純度バイオディーゼル」を精製



軽油に5%のバイオディーゼルを
混ぜ合わせた「B5燃料」をゴミ収集車
(パッカー車1台)に給油開始(R7.6~)



4. 令和7年度の新たな取組等

(8) サステナブル燃料の活用

サステナブル燃料の地産地消を目指して 兼松株式会社と連携協定を締結 (2025.6.14)

